

なぜ今、地方分権か



平田 昇議員

平田 昇議員 時代の大きな潮流に例えられる地方分権をどう意義づけられるか。

権限を地方に移し
活性化を図る

北村町長 日本を世界の主要国のひとつに発展させた、これまでの中央集権、東京一極集中を改め、権限を地方に分散し世界の急激な変化に対応しうる地方社会にして活気を呼び戻すという考えである。

自治の確立を急げ

平田議員 三重県の北川知事は、日本にも革命の史実があればよかったと言われる。決して危険思想ではない、ドイ

ツ、イギリス、フランスのように国民自らが血を流して権利を取り戻した歴史を持てば、日本国民も自治に目覚めるはずと俺がみされる。心情を理解する。

私たちは税の使われ方にもつと関心を持つべきだ。私は北村町長に指導者としての先覚性を求めたい。機会あるごとに、町民に自治に目覚めるべしと説くべきだ。国民の自治意識の低さ。次第主義、お上主義が政治を腐敗させている。町長は機会あることに、私たち住民に自治への目覚めを呼びかけられよ。

就任以来の

主要施策だ

町長 町長就任の時が、国の地方分権のスタートだった。これからの地方の主役は、住民であるとして、地域支援事業をスタートさせた。これがそが住民自治と自負している。総務省もこれを認めている。

指摘のように行政サービスと住民の税の負担感とに運動性が出た時、真の自治の実現であると思う。

地産・地消を

条例化されよ

平田議員 韓国の青年を連れ

だって、町内の二つの農園訪問された北海道大学教授が、イタリア、ドイツ、アメリカの例をあげて、これからの日本農業は地産・地消しかないと言われる。彼が訪ねたこれらの国では、その国土、その地勢が生み出す独特の農業形態が、その国民の食の形態を

決めている。つまり、国民はその国土と一体。自給率は日本の二倍。車を売る代わりに外国の物を食う日本と違う。他県のある町に「食のまちづくり条例」がある。なるほど、我が町にも「ラブラブ運動」があり、地産・地消の願いは込められている。しかし、もう一歩踏み込んで、条例というインパクトで町内の理解を求めてはどうか。その理解と条例の規定が地産・地消の実効性を担保するはず。研究されたい。

条例制定に向け
研究に取り組む

町長 その条例は、市の基本的施策を統合した「食のまちづくり条例」のようだ。本町も個々にはあるが、「ラブラブ運動」をはじめ、有機、直売、加工、給食等の面で努力している。基本的には、指摘通りなので、地産・地消を住民運動として展開しながら、提案の通り「条例制定」という方向で検討を進めたい。



地域の農産物流通拠点となる祁答院地方公設市場